

ブラジルの都市犯罪と社会的不平等性

—— イメージされた 「犯罪・犠牲者・犯罪人」 ——

天理大学 北森 絵里

◆序

リオデジャネイロ（以下リオ）やサンパウロと聞けば、誰もがその治安の悪さを連想する。新聞や雑誌には、ここ半年間、悪くなる一方の治安、増加する犯罪を報じる記事が溢れている。実際、1994年11月には、犯罪対策としてリオのファヴェーラに軍が介入した。サンパウロでも武装した軍隊が取り締まりにあたったというニュースが報じられた⁽¹⁾。1995年3月末、カルドーゾ大統領とリオ州知事アレンカールの間で、武器密輸、薬物取引、組織犯罪の取り締まりのために、連邦警察とリオ連邦交通隊、軍警察の力を結集させ、出動の要請を可能とする協定が調印された⁽²⁾。

また、リオやサンパウロの犯罪発生率の高さを示すデータも報じられている。例えばリオ市発表の統計によると、リオ市の殺人による死亡者は市民10万人当60.9人、これはサンパウロより44%多く、ニューヨークやロスアンジェルス⁽³⁾の2倍である⁽³⁾。サンパウロ市では30分に1件の割合で殺人が起き、リオ市では1週間に4件の誘拐が発生している。リオ市内450ヶ所のファヴェーラでは1週間に1,300キロのコカインが取引される。リオ市の殺人件数は1993-94年で22.6%も増加し、強盗は24.5%も増加した⁽⁴⁾。

犯罪の多発に呼応するように、ここ半年間、新聞や雑誌には多くの犯罪関連記事が掲載されている。これらを一読すると、犯罪に対する見解に共通性のあることに気付かされる。すなわち、犯罪がどのように扱われているかという点において一つの論調が見られるのである。本稿ではこの犯罪の扱われ方に着目する。つまり、犯罪がどのように伝えられているか、犯人像と被害者像のステロタイプ化、

犯罪とステロタイプ化された犯人像と被害者像が社会的脈絡の中でどのように位置づけられているか、を考察する。さらに、犯罪がどのように「事件化されているか」⁽⁵⁾の考察を通して、イメージされた「犯罪・加害者・犠牲者」に内在するブラジル社会の不平等性に言及することが本稿の目的である。

以上のような目的のために、本稿は次の問題提起に基づき展開される。1) 今日の犯罪研究の概観、2) 犯罪関連記事の例示、3) 犯罪に対してどのような策がとられているか、4) 2と3を通して、共通してみられる犯罪に関する言説とその表象され方に着目し、「犯罪」が社会的脈絡の中でどのように位置づけ意味づけられているか、5) その社会的脈絡とは?、「犯罪」のイメージが現れる背景であるブラジル社会の不平等性とはどのようなものであるか。これらの点を考察していきたい。

本論に入る前に、「犯罪」という語について確認しておきたい。本稿で用いる「犯罪」という語は、ブラジルにおける“violência”という語を念頭に置いている。“violência”とは、辞書によれば「暴力的な事、暴力的行為、身体的、道徳的脅迫」となっている⁽⁶⁾。しかし、ブラジルで一般に“violência”は、強盗(assalto)、盗み(roubo, furto)、強姦(estupro)、殺人(homicídio)など一連の犯罪(crime)だけでなく、麻薬取引(tráfico)や銃撃戦(tirroteiro)、漠然と治安の悪さや街で犯罪の犠牲者となる可能性まで、多様な意味合いを総称する表現である。よって、本稿では特に明記しない限り、ブラジルで一般に使われる“violência”という意味において「犯罪」という語を用いる。

またここで本稿の立場と限界をあらかじめ断っておきたい。本稿の考察の焦点は、報道された事件の内容そのものが真実かどうかや犯罪の善悪を問うのではなく、事件がどう扱われ意味づけられたかにある。よって、リオやサンパウロが実際に治安が悪いのか、犯罪の因果関係や報道されない犯罪などを論じるものではない。もう一点は資料収集の限界である。本稿のためにフィールドワークをすることができなかったため、必然的に情報ソースは日本で収集できるものに限られている。従って、“violência”の真っ只中にいる住民の声は間接的なものとなった。

1. 犯罪(violência)研究の概観

犯罪(violência)は、ブラジルの人類学、社会学、歴史学、法学、犯罪学な

ど様々な学問分野において重要な研究対象であり、サンパウロ大学の社会学部にはviolência研究センターが設けられ多くの研究成果がみられる。それらは概ね次のように分けられるのであろう。一つは、植民地時代から今日までの広義のviolênciaの歴史的考察である。そこでは、ブラジルの植民地化や奴隷制のviolência的側面の検討、ブラジルviolência史ともいえる研究がみられる⁽⁷⁾。二つめは、犯罪人口の社会学的分析、刑罰制度、法律からのアプローチ。三つめは、人種問題やイデオロギーの面からの研究である。これは、特に1975年頃から80年代にかけての民主化のプロセスを背景として絶えず問われてきた人種問題をめぐって活発になされてきた⁽⁸⁾。四つめは、都市問題、社会問題としての犯罪やマージナリティ論的研究である。都市化が本格化する1920年代から今日に至るまで一貫して都市が抱えてきた貧困とそれに伴う犯罪の問題が対象とされている。特にサンパウロとリオの40年代からのファヴェーラ急増に伴い、貧困の結果としての犯罪、マージナリティ論からの分析が多数ある⁽⁹⁾。五つめは、80年代初頭から活発になされている人類学における自己反省的論争⁽¹⁰⁾を背景とした民族誌における犯罪の考察である。これらの研究は、犯罪を因果関係のみから捉えるのではなく、社会的文化的コンテクストにおいて何を意味するかを考察している⁽¹¹⁾。例えば、ブラジル人類学者、テレザ・カルデイラは、サンパウロ大都市圏のある低所得層居住地区の住民の日常生活と政治意識の分析の中で、住民による犯罪と犯罪人の捉え方に言及している⁽¹²⁾。

Ⅱ. 犯罪 (violência) に関する記事: Veja誌から

ここでは、ブラジルの大衆誌Veja (週刊) において、ここ1年間に掲載された犯罪関連の記事を概観したい。Veja誌を主たる情報ソースにした理由は、それがブラジルの大衆誌の中で最も有力であり世論を反映していると思われるからである。Veja誌は、公称100万部で世界ランキング4位の発行部数である⁽¹³⁾。価格は一部3リアル (約2.5ドル) であることからわかるように、最低賃金月額100リアル (95年6月現在) では購入は困難である。つまり、Veja誌の読者のほとんどが社会階層的上層、中間層となる。Veja誌の論調の世論に対する影響力は大きく、それは上層と中間層に向けられている。しかも読者が一方的に論調の影響を受けるだけではなく、Veja誌の方も読者の期待するような論調を採用するため、両者は相互依存関係にあるといえよう。テレビのドキュメンタリー番組でも雑誌・新

聞の記事でも、事実の骨子以外の部分には解釈が入っており、そこには読者と視聴者が期待するもの、見たいもの、他者に言ってもらいたいものが反映されている。この意味において、Veja誌の論調は、ブラジルの中間層と上層のビジョンに影響されており、逆に影響を及ぼしてもいるのである。世論を動かすのが社会的文化的マジョリティーだとすれば、ブラジルの世論は社会階層的上層と中間層に依存しており、Veja誌には世論が反映されているといえよう。またVeja誌の編集路線は中庸であり、O Globo紙のように政府寄りでもなく、左寄りでもない。それ故に、本稿において犯罪がどう扱われているかを考察するための情報ソースとして、Veja誌の記事は有効であると思われる。

1994年11月のリオのファヴェーラへの軍介入と95年の軍警察の出動要請を可能とする協定に呼応するように相前後して、Veja誌では犯罪関連の記事が増えている。94年7-12月では、全26号のうち犯罪関連記事のある号は11号にもなる。そのうち10ページ前後の特集は4号にもなる。95年1-5月では、全22号のうち7号に犯罪関連記事が出ている。特に5月は毎号である。このように定期的に、かつ特集として組織立って報じられると、読者は否応なく犯罪が激化している印象を持ち関心を高めざるをえない。

例えば、1994年8月24日号では10ページにわたる特集で、犯罪グループの元リーダーによる自伝が掲載された。続いて、8月31日号では、前知事プリゾラの息子が車ごと強盗にあい、激突事故に遭遇したニュース（1ページ分）、9月21日号では、リオ市民の関心事の2位が犯罪であること（12年前は関心事の6位だった）と中間層を脅かす犯罪グループという記事が計8ページにわたり掲載された。次いで、10月19日号、26日号、11月2日号、23日号、30日号、12月7日号、28日号と連続して犯罪関連記事が掲載されている。ファヴェーラで警察が犯罪グループに対する復讐銃撃戦を繰り広げたこと、富裕層の社会的パラノイアが貧困層への恐怖感を深刻化していること、ファヴェーラを初めリオ各地の貧困層居住地への軍隊出動とそれをめぐる政府内のもめ事などのニュースが4ページや10ページの特集で衝撃的に載っている。95年に入ると、3月8日号にデンマーク人留学生殺害の記事が報じられた後、5月3日号、17日号、20日号と連続して、ファヴェーラでの銃撃戦や犯罪の犠牲者とその遺族についての特集（7ページ）が掲載されている。どの記事も（特に特集は）、視覚に訴える大判の写真が挿入され臨場感を煽るように編集されている。

Ⅱ．犯罪 (violência) に関する言説とその表され方

本章では、犯罪に関する記事から犯罪言説を具体的に例示し、そこにみられる犯人像と被害者像（犠牲者像）に着目し、犯罪がいかに事件化されているかを考える。

まず大前提は、ブラジル、特にリオとサンパウロはさながら無法地帯といえるほどの犯罪多発地帯であり、犯罪がブラジル社会の最も恥すべき汚点だという認識である。

一服10リアルもしないクラックが銃の引き金を引かせ殺人を起こしている。中産階級の住宅街では信号待ちに時計のせいで殺される。住宅内では、夜、強盗が入り、住民は金庫が空だったために生命を落とす。市民は犯人に抵抗しようとして死ぬ。泣いたりひざまずいたり神の慈悲を乞うても殺される。
(Veja, 24/5/95)

次の記事は、犯罪多発国としてのブラジル認識、犯人像と犠牲者像の点から好例である。

カーニバルの日曜日、リオに来て7カ月のデンマーク人留学生（22歳）が殺された。ブラジルを愛しブラジルの貧困に心を痛めていた彼女は、金髪、身長180センチ、金持ちでたいへん美人だった。深夜、友達と別れてホストファミリー（軍警察の長官）のアパートに帰って来たところ、アパート専属の警備員に殺された。警備員は、彼女がエレベーターに乗ったところをレイプしようとしたが騒がれたため、彼女を殴って水タンクに投げ入れ殺した。犯人はレイプ未遂がバレて解雇されたくなかったと言っている。犯人は、24歳、家族は16歳の妻と4カ月の赤ん坊で、2年前ミナスからリオに出てきた。ミナスでは日雇農場労働者（boia-fria）だったが、生活苦のため、リオに来て警備会社に入り月額200リアルを稼いでいた。（Veja, 8/3/95）

この記事には、愛くるしく微笑む犠牲者と手錠をかけられ首をうなだれる犯人の写真が載っている。ここでは、犠牲者は、先進国出身の留学生、金髪の美人でブラジルが好きで友達の多い理想的な娘、一方、犯人は、農村出身で都市貧困層に属する人間の典型で犯人像としては理想的な男として描かれている。

犯罪犠牲者のステロタイプなイメージは、中間層か上層、学歴が高くまじめに働いて家族を愛し、犯人の要求の言いなりにならない勇気もある人間である。

サンパウロの高級住宅街、仕事から帰宅した歯医者は、ガレージ前で待ち

伏せしていた3人組によって殺害された。彼は犯人に要求された8,000レアルを持ち合わせていなかったため、犯人は門を開けて家に入るよう指示したが、かわいい娘の顔を思い浮かべたその歯医者、絶対に門を開けるまいと覚悟し、犯人たちと落ち着いて話そうとしたが、苛立った犯人により14発の弾を受け亡くなった。遺族は、自分たちを守って殺された彼が今にも家に帰ってくるような気がしている。(Veja, 24/5/95)

同特集には他に、スーパーの駐車場で車強盗に抵抗して殺された法医学者や元従業員に殺された企業家、車と時計欲しさの強盗に殺された金持ちの学生などが生前の写真とともに紹介され、高級な家具と調度品の置かれた居間で撮影された遺族の寂しそうな姿の写真が効果的に挿入されている。犠牲者は必ず中間層か上層の善良な家族なのである。

では、犯人像はどうであろうか。

犯人は幼い頃から銃の撃ち方を覚えた。父親はいつも酔って帰り、幼い彼(犯人)の手に銃をもたせていた。最初の犯罪はちょっとした盗みだった。それでは稼ぎが少ないので麻薬取引関わるようになり、仲間と住宅に侵入し強盗をするようになった。今回の罪は殺人罪だ。「この罪は事故だ。俺は落ち着いていたのに奴ら(犠牲者)の一人が騒いだから撃った。」(Veja, 24/5/95)

犬のような人生：ファヴェーラでの警察との銃撃戦で殺されたマルシオ(22歳)は、4歳で実母に捨てられノイローゼになった。路上で生活していたところ育ての母に拾われ、ベルフォード・ホーショの郊外(低所得層居住地域)で育った。彼の生い立ちは大都市周縁部に住む貧しい若者の典型である。彼は軍隊に入ったが1年半で辞め、マフィア関連の犯罪グループに入り麻薬売人になった。彼の父親はペンテコステ派宗教(信者の多くが貧困層)の説教師で、「マルシオは生き急いだ。だからドラッグにはまってしまった。」(Veja, 17/5/95)

犯人像は、必ず貧しいファヴェーラ住民、生い立ちが不運で生き残るために犯罪を犯すしかなかったというものである。犯罪はファヴェーラと一体化されている。

犯罪の巣であるファヴェーラが中間層居住地域を侵食しつつある。(Veja, 20/4/95)

ここ12年間の政府の怠慢により、暴力団がファヴェーラの丘を下りて中産

階級の居住地に侵入している。貧乏人は暴力団の保護を受けているが、金持ちは個人で安全を確保しなければならない。何の保護もなく危険にさらされているのは中産階級だ。(Veja, 21/9/94)

92年2月17日付Jornal do Brasil紙では、リオのファヴェーラの丘の坂を100人以上の人がコカインを買い求めて行列する様を向かいの丘から撮ったスクープ写真が大きく掲載された。この写真は、市長や知識人に「改めてリオが犯罪都市であることを認識」させただけではなく、犯罪とファヴェーラを決定的に結びつけている。92年3月1日付のO Globo紙には、「犯人は大方の予想に反してファヴェーラ住民ではない」という書出しの記事がある。しかし、この犯人は14歳から働き始めた貧困層居住地域の住民であり、また囚人の33.8%がファヴェーラ住民ではないとしながらも、記事に挙げられている出身地区は全て低所得層の居住地である。つまり、犯罪を犯すのはファヴェーラ住民、そうでなくとも貧困層なのである。

では中間層の若者が犯罪を犯すとどうなるか。驚くべき例外として報じられる。

犯罪の記事を見ると、中産階級の人間はすぐ自分が犠牲者だと思う習慣がついている。しかし、この事件の犯人は中産階級の若者だ。……彼らはプール付きの大きな家に住みステレオも車も持っており、逮捕された全員に家族がおり、子供時代を路上で過ごしたわけでもなく飢えのために強盗をしたのでもない。(Veja, 2/3/94)

中間層の若者による犯罪の記事は数少ないが、そこに共通する見方では、犯罪の動機が大麻やコカインや高級車を買う金欲しさで、逮捕されると自分と家族の人生を台無しにしたと嘆き、「発砲した時ヒステリー状態だった」や「カシャサを飲んでいた」など暗に計画的犯行ではなかったとしている。さらに、「ブラジルには百万人もの貧乏人が正直に働きながら一足のスニーカーも買えずにいるのに、それを盗んだりしないことは誰もが知っている」というコメントが出ている⁽¹⁴⁾。しかし、これこそが「犯罪者すなわち貧困層」というイメージが当然のように存在することを物語っているといえよう。

N. 犯罪 (violência) のコントロール

前章でみたような、イメージされた「犯罪者と犯罪の巣＝貧困層すなわちファヴェーラと貧困層居住地」とイメージされた「犠牲者＝中間層と上層」の対立関

係が最も顕著になるのが、犯罪にどう対応しどうコントロールするかという点においてである。すなわち、犠牲者の自衛と犯罪コントロールのための実力行使（軍や警察の出動）が、両者の関係を可視的にする。本章では、中間層・上層による自衛と貧困層居住地への軍・警察介入を通して明らかになる中間層・上層による犯罪（犯罪者）と貧困層の捉え方を概観し、次章でのブラジル社会の不平等性の考察への前段階としたい。

Conjuntura Econômica誌によると、ブラジルの私設セキュリティ業界の94年度収益は、110億米ドルで前年比63%増であり、国内総生産に占める割合は前年比5.67%増である。犯罪の急増と激化に伴い、80年代に初めて大手の私設警備会社が設立されたが、90-94年にはその数は倍増し、正規の訓練を受けた警備員を擁するフォーマルセクターと同じ数ほどのインフォーマルセクターが存在し、前科者を雇っている会社もあるようだ⁽¹⁵⁾。

次の犠牲者になるのでは、という不安を抱いて、ブラジル人は可能な限り自衛している。一軒家より安全だという理由で、閉じられた安全なマンションの価値が増している。だが、金をかけて警備を雇ってもそれが仇になることがある。つまり、門番やメイドが強盗の手引きをするからだ。（Veja, 24/5/95）

0 Estado de São Paulo紙によると、サンパウロ市の高級住宅地区では、市の許可を得ず周辺の通りに門をつけ通行制限し、私設警備を雇っている⁽¹⁶⁾。

このような中間層と上層の自衛手段は、彼らを犯罪から完全に隔離することを意味する。防犯の囲いの中であれば、彼らは快適で豊かな生活が送れる。一步囲いを出れば、そこは犯罪と貧困層の無秩序な世界なのである。

では、囲いの外の犯罪に対してはどうしたらよいか。その有力な手段が軍と警察による武力行使である。

民主化以来、軍や警察がファヴェーラに入ることは抑制されてきた。しかし、そう言っている場合ではない。すぐにも軍の干渉が必要だ。（Veja, 21/9/94）

犯罪と貧困に脅かされる中産階級は、権力を持つ軍隊が平和と安息をもたらしてくれると思うであろう。……軍事政権下、何百人もが拷問され行方不明になった。……しかし、（民主化という）右への旋回は、民主主義の致命的な敵である貧困が国中に広がる事を阻止できなかった。……公的権力の欠如は、麻薬取引に貧困コミュニティを独占させた。麻薬取引は政府が与える

はずだったもの、医療、食糧、安全など全てを住民に与えている。その代わりに、背く者は殺されるかファヴェーラを追放される。政府が無力な今、軍に犯罪の撲滅を委ねたい。（“Idéias”, *Jornal do Brasil*, 15/3/92）

中間層・上層にとっては、警察による容疑者殺害までもが「仕方ない」といった調子で受けとられている。「警察による犯罪人殺害は、たとえそれが非合法でも必要な行為として正当化される傾向にある。」⁽¹⁷⁾

筆者によるインタビューでも貧困層の人自身が軍政権下の治安の良さを懐かしがっている。「軍政権下の方が治安がよかった。街角に軍隊がいて夜でも安心して歩けた。（ノヴァイグアス市のメイド、女性）「ラセルダ（州知事）時代の方が、言論の自由はなかったが、治安がよかった。」（リオのファヴェーラ住民、男性）

Ⅲ章でみた犯罪の言説と犠牲者像と犯人像に基づいて、本章では犠牲者側が犯罪にどう対応するかをみた。自衛することにより、中間層・上層と犯罪（犯罪人）は完全に別の世界に帰属することになり、犯罪撲滅のためには軍の介入も仕方がないという世論が支配的である。

N. ブラジル社会の不平等性

Veja誌を中心とした犯罪に関する言説と犠牲者像と犯罪者像の作り手にとって、犯罪者や貧困層は、同じブラジル社会にしながら別々の世界に属する集団である。それが可視的になるのが、中間層・上層による自衛の強化（安全な空間の確保）と貧困層への軍介入であろう。社会学者セルジオ・アドルノは、ブラジル *violência* 史の論文の中で、「現代ブラジル社会において *violência* は、人種、社会階級、民族、性、ジェンダーといった差異のせめぎ合いをつなぐもの」⁽¹⁸⁾と捉えている。*violência*によって結びついた歴然とした2つの集団の存在が、ブラジル社会にみられる固定的な社会階層のコントラストといえる。

一方の集団である中間層以上の層は、他方の集団である犯罪者に対して厳しい刑（死刑を含む）を求めている。

ファヴェーラでは人は殺し合いをして生きている。外出するのがこんなに困難だとは恥ずかしいことだ。死刑は唯一の解決策だ。（リオ・レブロン住民、技師）⁽¹⁹⁾

ファヴェーラ？ 彼らには何もない。他人の物を盗ることしか頭にない。

(イパネマ住民の自営業社長、91年12月インタビュー)

また、貧困層の犯罪者に対する意識も類似している。

囚人は牢獄の中で食べ物を与えられ楽をしている。我々貧乏人は何もしなかったら死ぬだけだというのに。

あの怪物(犯罪人)に同情などしない。彼らは労働者の生命を、家族の稼ぎ手の生命を奪う。彼らは、家族の事も自分の事も考えていない。警察がもっと取り締まればきっと我々に静けさがやってくる⁽²⁰⁾。

貧困層にとって犯罪者は、同じ貧困であることを認めながら、彼らに負のイメージを持たせて自分たちと区別している。人類学者T・カルデイラが貧困層の政治意識についてインタビューした中で、貧困層は、自分たちより劣るものの存在を指摘し、「全ての中で最も貧しい者」として路上生活者、泥棒、病人、働かない者などを想定し、これらと犯罪を結びつけている⁽²¹⁾。

社会階層の中で、最下位に位置づけられる犯罪者に対する軍の介入や警察による容疑者殺害が、軍再強化への懸念を示しながらも、正当化されるのはうなずける。社会学者P. S. ビニェイロは、犯罪への権力の介入を、軍事政権下から民主化以降も存続するヒエラルキー社会と政府による抑圧として考えている。「民主主義の裏に隠された政治的抑圧が一極化しているのが犯罪撲滅と称する動きである。ブラジルでは、権力を持たないが集合的アイデンティティを有する諸集団(例えば、労働者、貧困層、先住民、犯罪者、女性、同性愛者など)が存在するため、抑圧のテンションが高い。」⁽²²⁾

ヒエラルキー社会と犯罪の関係について、人類学者G. ヴェーリョは、アメリカの社会学者E. ヒューズがナチズムに関する分析で提示したin-group、out-groupの理論を援用して次のように考察している。犠牲者である中間層・上層にとって、犯罪者像と結びついた貧困層は、自己集団の外に存在する集団(out-group)である。完全に保護された囲い(自分たちの世界、in-group)の中では彼らは安心して生活できる。外の世界がどんなに汚れていても問題はない。彼らが犯罪者に対して厳刑をも求めるのは、犯罪者が自己集団外の人間であり社会を汚す存在だからだ⁽²⁴⁾。

つまり、中間層・上層は、自己集団内(in-group)で何かが起き自己集団自体を揺るがされて初めて自己を取り巻く社会に働きかけようとする。しかし、集団外であれば、犯罪が永久に続こうとも、そこから自己を隔離しておけば存在を脅かされることはないのである。

外国債権銀行と癒着して国民に不利な協定を結んだ」という論調がPRされるようになった。

1985年3月、政権についたサルネイ大統領は就任早々「債務問題は政治問題である」としてこれまでのような国際金融のルールや外貨資金繰りに則った協定を否定するが如き発言を行っていた。またドルネーレス大蔵大臣に代わって登場したフナロ大蔵大臣とそのスタッフ（主として進歩的として知られたカンピナス大学のエコノミスト達）は民間銀行の債務の支払いをブラジル経済の最大の問題であるインフレの原因とし、成長を妨げるものとした。

サルネイ大統領は1986年2月経済安定のための緊急対策として「クルザード計画」を実施した。これは全般的な価格統制によってハイパー化しつつあったインフレを一挙に抑え込もうとするものであったが、約束された財政の健全化が果たされなかったため、当初二・三カ月の表面的な大成功が過ぎると、インフレは再燃し、貿易収支は悪化し、外貨準備は減少の一途をたどった。「クルザード計画」は失敗の様相を濃くしていた。かくて大統領は1983年協定に従って毎年更改される協定の利子支払い義務の履行が困難となり、より寛大な繰延べ要請をせざるを得なくなった。しかし自分たちが非難した軍事政権とまったく同じように、IMFおよび債権銀行と屈辱的な再々繰延べを交渉することは政治的に不味である。折からクルザード計画発足時に盛り上がりを見せた一般大衆の圧倒的人気を支えに、大統領の任期をできる限り永くしようとの政治駆け引きを展開していたサルネイ大統領にはもう一度大衆の人気を挽回するきっかけが必要だった。かくて1987年2月20日の「モラトリアム宣言」となった。

（注1）この金融支援プロジェクトは“PHASE 1”（1983年2月25日調印）と呼ばれ、概要以下のとおりである。

1. 米国政府支援 12.6億ドル
2. IMF融資 57億ドル

1983 CONDITIONALITY

貿易収支黒字60億ドル、経常収支赤字70億ドル、資本収支黒字15億ドル、
財政赤字上限、GNP比8.8%増、インフレ率 年間70%

3. 民間銀行リスケジュール

REFINANCE: 40億ドル（1983年中期日到来の中長期債務、期間8年、金利
LIBOR+2¹/₈）

短期マネー融資：約100億ドルの残高維持

短期貿易関連融資：約100億ドルの残高維持

新規貸付：44億ドル（条件はREFINANCEと同じ）

（１）モラトリアム宣言全文（サルネイ大統領、ブラジル、1987年2月20日夜
のテレビ・ラジオ放送）

国民の皆さん

1. 私は全閣僚、最高裁長官、上下両院議長、三軍参謀総長から構成される国家安全保障会議を招集し、その意見を徴したうえ、近代ブラジルの歴史に残る重大な決断をしたことを大きな感動をもって言明する。わが国は対外債務の金利の支払いを停止した。

2. 告白すれば、かかる重大な決断を行うことは容易ではなかった。特にこれは勇気ある行動であり、わが国ブラジルに信頼を置く行動である。我々はわが国の発展を阻害しないことを基本方針として返済の方法を交渉する。その方法は政治的不安定、不況、失業、社会的危機を回避する方法でなくてはならない。しかしこの決断は対決の姿勢を意味するものではない。ブラジルは対決を望む国ではない。ブラジルは自由世界第8位の経済大国である。我々は国際社会の埒外の独りよがりの経済を望んではいない。我々は正当な交渉をこそ望んでいるのである。我々は競争力があり、ダイナミックかつ近代的で成長の権利を有する自由市場経済を欲している。

3. 我々は外国貿易を活発化しようと大きな努力をした。しかし、国家の遷延不能な利益を忘れて貿易黒字だけを目的とし、不況という犠牲を払ってまでそれを実行することはできない。ブラジルは誰をも裏切るつもりはない。ただ、実行可能のより良い支払条件を欲しているのである。交渉のテーブルには国の成長目的を危うくしない条件を提示する。

4. 主権と安全保障のため外貨準備は維持されなくてはならない。政権の当初からこれが我々の基本方針であると決心し、限度を定めた。今決断の時がきた。この選択は長い間の熟慮のうえとられたもので、失敗の許されない決断である。現在ブラジルは何か月もの輸入に十分な準備を持っている。我々の利用可能な外貨準備は39億6,200万ドルであることを国民に保証する。一般に国はその外貨準備を明らかにしないものであるが、わたくしは今夜あえてこれを隠すところなく

発表する。これはわが国を信用しない人々の誤った解釈を封ずるためである。

5. 状況は1982年とまったく異なっている。当時は事実上打つ手が無かった。必要不可欠な輸入を賄う外貨すらなかった。我々は債権者の慈悲にすがり、彼らに強制される条件を受諾するしかなかった。ブラジルは、よく知られているとおりの状況下、IMFに助けを求めるしか道は残されていなかった。現在はそのような事態にはない。我々は十分な外貨準備を保有しており、今此処にとる手段によって、その準備は維持され、我々の交渉に臨む立場を強いものにしている。我々はこれ以上屈辱的で暫定的な解決策を求めるつもりはない。今回の措置は、これにより外債問題を最終的に解決し将来の安定を保障するような、広範で正当な合意に到達する永続的解決策を探るためのものである。

6. 法王パウロ二世は累積債務の問題について最近その意見を明確にしている。すなわち、法王は外債問題は倫理、道德の問題であると言明した。外債は国民生活の基本的必要を犠牲にしてはならない。我々は自立の立場と長期的観点とを交渉の出発点とする。

7. 次に全てのブラジル国民の脳裏にあるに違いない疑問に答えよう。なぜ我々の外貨準備は低下したか。私が政権についた1985年3月、外準は78億ドルであった。一年前の1984年には90億ドルの新規資金の流入があった。これに反し、1985、86年の私の政権になって1ドルも純増はない。反対にこの2年間に14億ドルの資金流出があった。輸出は1986年に10%も減少した。約33億ドルの減少である。なぜなら、国内市場が拡大したからである。我々は食料やその他必需品を輸入した。一方、ブラジルの主要産品と工業製品の価格は、常にある傾向のとおり、海外市場で下落した。では責任はブラジル国民にあるのか。過去5年間ブラジルは利子

だけで558億ドルを支払った。繰り返して言おう、我々は国民の飢えで債務を支払うことはできない。

8. 既に2年前、国連での演説において、ラテンアメリカ諸国は対外債務の重圧に押しつぶされて生活していると警告した。それはまさに深刻な状況であり、その国内での影響は不況、失業、欠乏、貧困と暴力をもたらす。私は確信を持って言明した。債務は疑いもなく社会に高いコストを課しており、この勘定は自由をもって賄われている。なぜなら債務を貧困によって返済することは民主主義を犠牲にすることだからである。

9. 私は熟慮し、結果の重大さをおしはかった。なぜなら、かかる性格の措置

は多くの危険を伴うからである。しかし何も見いだせなかった。ブラジルにとってその進路に乗り越えることのできない障害が現れると示唆するものは基本的には何もなかった。我々は大悲劇を恐れる必要は一切無い。今や時間の観念を持つ必要がある。ブラジルは21世紀に向けて準備しなければならない。そのために斉合性があり、確固とした計画がなくてはならない。

10. クルザード計画においては生産と労働の価値を高め、投機をほうむった。物事は常に我々が望むように動くとは限らない。しかし我々は粘り強くこれらの目的を追求し続けなければならない。あの2月28日が近づいている。我々誰もが望んだインフレの低下はまだ達成していない。私は全ブラジル大衆と共に、一市民として、さらに大統領として、あのようによく策定されたプログラムの成功のために全力を傾注した。今インフレは約60%である。しかし1985年の252%でもなければ推定されていたように1986年は500%以上ということもない。

さてすべての国民が大統領にもう一つの質問があることを知っている。今後のことである。第一歩は今発表している利子支払い中断の措置である。これは我々の経済成長を犠牲にせずに交渉を行うためである。次いで厳格な引き締め計画を実行しなくてはならない。成長と雇用とを確保しつつ継続的な経済安定プログラムを実行する。

11. 政府は自らの責任を果たしていない、と常にいわれている。よろしい。まず今夜私は政府の貢献として次の3点を確認する。6カ月の間、国庫は歳入の範囲内のみで支出する。国有企業は自社の収入によって得られた資金または実際に使用可能と確認された資金のみをもって投資を行う。さらに、補助金を全般的に見直す。そのため、直ちに国会に対し、補助金について、当該財源を明確にする等、適用の条件を定める法案を提出する。政府は自らの責任を果たすことを提案した。今度はこう言いたい。すなわち、これ以上耐え難いほど苦しんでいる大衆を苦しめないために、今や全ブラジル人がこの戦いに勝利すべく団結しなければならない。今こそ責任感ある愛国心が必要なのだ。政府を批判するという口実のもとに国を裏切ることがあってはならない。現政府は単に過去の債務を継承したに過ぎず、それを次の世代を担保にすることなく支払おうとしているのである。

12. ブラジルは決断した。永い間、外債の解決のためにより強い措置を要求していた大衆の全幅の支持を得られるものと確信している。我々は主権国家として、国民の支持を受けている政府としての権威をもって、外国における交渉のテーブルにつく必要がある。そして次にはインフレを打破し、不況を回避し、雇用水準

を維持し、投資が戻るための信頼を回復し、わが国の労働者の実質購買力の水準を維持する。要するにこれらのかくも野心的な諸目的を達成するには屈辱的な低賃金の状況に終止符を打つのだという国民的理解が必要である。今日取られたこの措置は我々の経済政策の中に組み込まれ、国民生活を向上することを主な目的とする。

私は、政治家、労働者、企業家、資本と労働、国のあらゆる力、自由職業人、学生、教会、すべてのブラジル人男女に対し、今この時、ブラジルに援助の手を差し延べるよう呼びかける。重大な時である。しかし、我々の労働、我々の尊厳、我々の団結によって乗り切るであろう。団結、この言葉は私の命令である。未来は我らのものである。私から皆さんにお願いします、自信を持てと。

ありがとう。神よ恵みあれ。おやすみなさい。

(出所) 日刊紙 O ESTADO DE SÃO PAULO、サンパウロ、1987年2月21日、拙訳。

1 から12までの番号および区切りは執筆者がコメントの便宜上付したもの。

(2) コメンタール

1. 国家安全保障会議はブラジル憲法(1946年9月18日公布)第179条に規定され、国家の安全と防衛に関わる重大問題について審議する機関で軍事的行動を想定する。

サルネイ大統領が民間銀行への利子支払いを停止することを、本来かかる金融為替問題の審議機関である通貨審議会ではなく、国家安全保障会議にかけたことはこの会議の性格から見れば極めて異例である。モラトリアム宣言のこの導入部は国家の安全を脅かす敵に対して敢然と戦いを挑む宣戦布告のイメージを国民大衆に与える。

2. ここでは宣言の二つの目的が示唆されている。一つはこの強硬姿勢は国内政治向けであり対外的には断交ではなくて交渉をしたいとの意思があること、もう一つはモラトリアムという民間金融機関には非常に不都合な状況を作り出すことによって来るべき債務交渉に有利な立場を確保しようとの意図である。

3. 経済政策の失敗により貿易収支の悪化を招き、外貨準備が激減して支払い不能になったことを非難されると予想されるところから、先回りに政策の正当性を主張している。

クルザード計画では、為替が8カ月間固定された結果クルザードの過大評価が

長期間続き輸出が失速、一方輸入は有利になった上国内供給が価格統制のために不足したため食肉や米まで緊急輸入する等急増した。貿易収支は前年比40億ドル悪化した（注2）。

またブラジルには輸出ドライブにより貿易黒字を出すことは国民経済上不利であると、これを忌避する考え方が伝統的に強い。特にモネタリトを保守反動と非難する進歩派エコノミストがそうである。サルネイ大統領を支持する最大与党P MDBの考え方も「何のために国内消費を抑制して黒字を出すのか。対外債務支払いのためではないか。とすれば対外債務の支払いを停止して国内消費を活発化すべきである」というものであった。

一方IMFを始め国際金融界では、借入金利子の返済等サービス支出を賄える貿易黒字（120-130億ドル）は確保すべきであり、そのためには国内経済を引き締め、為替レートを切り下げて輸出に努力すべきであるとの考え方が支配的であったのはもちろんである。

（注2）1982-1987の貿易収支（FOB単位百万ドル）

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
輸出	20,175	21,899	27,005	25,639	22,349	26,224
輸入	19,395	15,429	13,916	13,153	14,044	15,051
貿易収支	780	6,470	13,089	12,486	8,305	11,173

（出所）F.G.V., Conjuntura Econômica, Outubro 1993

4. モラトリアム宣言の前に既に国際金融市場ではブラジルの外貨準備の低水準を懸念する情報が流れていた。サルネイ大統領はそれに対し余裕のあることを強調して不安を取り除こうとしている。今日IMF統計によれば1986年末の外準は金を除き58億ドルとなっているので、サルネイ大統領の数字はこれからSDRやBIS預託金を控除した額と思われる。しかし実際には39億6,000万ドルの外貨準備のうち、BANCO DO BRASILを始めブラジルの銀行の海外支店が通常業務に必要な決済資金の市場での調達が困難になっていたため、現金準備のかかなりの額を預託したり外国銀行に担保として置いてあったので、利用可能な資金は20億ドルを割っていたというのが真相であった。この点から言えば、モラトリアムを宣言すると否とにかかわらず対外支払いの停止は必至な状態であった。

5. 1982年はメキシコの支払い不能に端を発してラテンアメリカの対外債務問題が一挙に顕在化した年である。ブラジルも既に新規借入によって旧債務とその金利を支払うという悪循環に陥っていたが、メキシコ破綻によって新規取り入れが不能となり、外貨資金繰りが行き詰まった。1982年後半からIMFとの借入交渉に入り、経済の引き締めを約する一方、1983年初頭から民間債権銀行との繰延交渉を開始した。1982年末の外貨準備は金を除き39億ドル（IMF）であるから、4. の水準より約20億ドル少なかったことになり、きわめて深刻な状況であったことが分かる（注3）。

ブラジルは結局1983年2月前述のPHASE 1協定を締結するが、IMFの条件を飲み、以後毎年その年に期日の来る債務を繰り延べる交渉を行うことになった。このことを宣言では「屈辱的で暫定的な解決策」とし、モラトリアムでそれを拒否するものとしている。

（注3）ブラジルの外貨準備（金を除く、各年末、単位百万ドル）

1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
6,604	3,928	4,355	11,508	10,605	5,803	6,299

（出所）IMF, International Financial Statistics, Nov. 1993

6. 確かに法王パウロ二世はラテンアメリカの累積債務問題について「倫理的考察が必要」と発言したが、負債不履行に賛意を表したわけではない。しかしブラジルには累積債務とそれに対する利子の支払いが多額にのぼるに従い、資本主義確立以前の中世的、スコラ神学論的経済倫理（商業・金融の蔑視、貸付金や利子の否定）に基づく論調も公にされるようになった。宣言はその面でも法王の名を出すことによって倫理的にモラトリアムの正当性を補強しようとしている。

7. 外貨危機を招いたのは、第一に外資の流入が止まった上に返済と利子の送金のみが継続したこと、第二に貿易収支の悪化は確かにあったが国内需要の増加によるもので非難されるべきではないこと、との主張である。そしてかかる状況で債務を支払えば国民を飢えさせると「飢えかモラトリアムか」と呼びかけている。数字の検証は中銀統計（注4）に任せよう。

(注4) 債務返済、利子の支払いおよび債務残高(単位百万ドル)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986
債務の返済	7,495	8,079	2,612	2,135	2,275	3,700
利子の支払い	10,305	12,551	10,003	10,935	10,518	10,062
外貨債務残高	73,963	85,303	93,556	102,039	105,125	111,045

(出所) Banco Central do Brasil, Relatorio de 1991, Brasilia, 1992

8. 債務履行を強制すると民主主義を危うくするというのは、実は米国の懸念を突いている。アメリカは21年間の軍事政権の後に誕生した民政サルネイ政権が安定するかどうか非常に心配していた。もし累積債務問題で民主政権が倒れたら左右の対立が激化して軍政が復活する等政治的混乱を免れないと予測したのである(米国防務省筋の情報)。サルネイ大統領はそれを念頭においている。

9. 債権国による債務不履行、特に支払い拒絶のような敵対的な行動に債権国や債権銀行はどう対処するか、国際金融界ではつとに議論が行われていた。かつては債権国が軍艦を派遣して債務国に圧力をかけて強引に返済を迫ったり、税関を占拠し関税を返済資金に当てるとか領土を租借したり割譲を強要したりした。かかる軍事的強圧は現在では不可能なことはもちろんであるが、たとえば600行を超える民間債権銀行の一行でも世界のいずれかで法的措置に訴えれば、ブラジルの海外資産の差し押さえ等は十分あり得る。それがここで言う「多くの危険」の一つに他ならない。ブラジル政府はこれらの危険を懸命に予測しようとした。そして「債権国や債権銀行は対抗措置はとらないであろう」との結論に達した。その理由の第一は1月のパリ・クラブでの勝利である。債権国はブラジルがIMFの承認を取ることを条件に債権を繰り延べるとの方針をとり、これを拒否するブラジル側と極めて厳しい攻防があったが、払暁に及び決裂寸前の交渉の席に8.で言及したとおりサルネイ政権の弱体化を懸念するアメリカ国務省より、「IMFの介入なしで繰延に应ずべし」との訓令が入り、各国ともこれに従わざるを得なくなった。これで債権国の慎重な態度は分かった。第2はやはりモラトリアムの寸前にアプリル出版社と化学会社ローヂア(仏ローヌプーラン社のブラジル子会社)主催の講演会に来伯したJ. K. ガルブレイス教授の言葉である。教授は講演の後、質問に答えて「ブラジルがモラトリアムを宣言しても外国民間銀行は何もできない」と明言した。

10. モラトリアム宣言の約1年前の1986年2月28日クルザード計画が実施された。この時サルネイ大統領は「価格を上げるのは資本家であるメーカーや商人であるから一般大衆はそのような非国民的行為は「サルネイに任命された検査官」だと思って摘発せよ」とアピールした。このポプリズムの呼びかけは同時に承認した賃上げと相まってサルネイ大統領の大衆人気を一挙に押し上げた。2月28日はサルネイの栄光の日である。

モラトリアムが宣言された1987年にはクルザード計画は、政府の財政の改善がなかったためインフレが再燃し、完全に失敗したとされていた（注5）。とにかくサルネイ大統領はあの大成功を国民に思い起こさせようとしている。しかしIMFの支援条件（CONDITIONALITY）としての引き締めには成長を犠牲にすると反対しながら、「厳格な引き締め計画を実行する」というのは政治的公約とはいえ整合性に欠ける嫌いがある。

（注5）クルザード計画とモラトリアム前後のインフレ（IGP-DI 年間%）

1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
109.9	95.4	154.5	220.6	225.5	142.3	224.8	684.5

（出所）F.G.V., Conjuntura Econômica, Agosto 1994

11. クルザード計画は二次インフレないし慣性インフレを暫定的に統制で押さえ込もうとする政策で、インフレの根本原因を除去するものではない。統制の効果が切れないうちに財政の健全化等、より抜本的施策が実行される必要があった。しかしサルネイ大統領は政治的人気を維持しようとの意欲から政策スタッフの献策をいれず、インフレが再燃し、計画は元の木阿弥と化そうとしていた時である。そこで「今度こそ政府は自らやるべきことはやるから支持してくれ」とのアピールになっているのである。

12. 「外債問題に強い措置を大衆は要求していた」というのは正しいかどうか。膨大な累積債務の元債務者の大部分は政府機関か国有企業で、資金用途はおおむねインフラの構築であり、国内の工業化の環境整備に役立った。当然国内産業への投資や雇用の増大に貢献したのである。石油価格の高騰や国際金利の上昇が債務の急増につながったが、それは政府の金融危機管理の失敗で、国民大衆の多くの関知するところではない。「ブラジル国民の責任か」との問いは唐突であり、

まして屈辱的な低賃金が債務のためであると考える者もない。債務や利子を財政から支払う段階にいたって歳入が不足、インフレか引き締めデフレかの選択を迫られて始めて国民生活の問題となる。大衆はこのような意図的なキャンペーンでIMFに反感を持ち、先進工業国や債権銀行を憎むように動員された。

モラトリアム宣言のこの部分は1. の高い姿勢を受けて、債権国や債権銀行に対し、主権と国民の支持を背景にした権威をもって対決する堂々たる大統領を印象づけようとしている。サルネイ大統領とそのスタッフは債務問題に大衆を巻き込むことにより、素朴な大衆のナショナリズムを刺激し、危機感をあおって、政治的にその立場を強化しようとした。対外債務問題がポプリズモ政治の具に使われたことを示している。

◆ 結び

ブラジルの累積債務問題はこのモラトリアム以降内外の政治経済に大きな反響を与えて進展していった。国際金融市場では既に貸付債権があたかも証券のように売買されるようになっていたが、対伯債権は市場価格が大幅な割引となった。また民間債権銀行は経営の健全化のために、ブラジルに対する貸付金を不良債権に分類し、償却を進めたり貸倒引当金を積む措置を講じた。債権国政府当局も発展途上国の債務の軽減の方策を模索することになり、ベーカー提案がなされ、ブレディ提案へと進んだ。

このように国際金融界の対応は危機感の高まりはあったが比較的に冷静であった。しかし、ブラジル国内の対外債務履行か不履行かをめぐる議論は政治家、学者、組合リーダー、ジャーナリスト果ては教会まで参加してエスカレートした。特に1989年の大統領選挙の重要な争点となった（注6）。

債務不履行の状態はその後多くの紆余曲折を経て、結局ブレディ提案に基づく元本の35%の削減と長期証券化の条件で、1993年11月29日ブラジルと民間債権銀行との間で合意に達し、翌1994年4月証券化が実行されたことにより一応の解決を見た（注7）。

サルネイ大統領のモラトリアム宣言はこの問題の金融的解決には直接的には何の影響も無かった。というのは、同じように支払不能に陥ったが債権国や債権銀行との間にこのような対立無しに交渉のテーブルについたメキシコとアルゼンチンが獲得した条件と、モラトリアム宣言を行って交渉を有利にしようと意図した

ブラジルの獲得した条件とは実質的に大きな相違はなかったからである。

しかしブラジルが国の債務の履行を拒絶したという歴史的事実は厳然として存在し続けることは論を待たず、その功罪は今後のブラジルの国際金融界との関係の中で問われていく課題であろう。

(注6) 1989年、次期大統領選挙が始まった頃のブラジル有力政治家およびエコノミストの累積債務問題に対する発言を以下に紹介する。

●ジョゼ・サルネイ（保守政治家、当時大統領）

「工業国は債務を早急かつ最終的に削減する制度をつくる責任がある。私の政権だけでも過去4年間増減のなかった債務に対し金利と元本の返済で550億ドルの支払いを行った。これは発展途上国の国にとって耐えられない出血である。」

(Jornal do Congresso, 1989年2月号15頁)

●フェルナンド・コロール・デ・メロ（当時アラゴアス州知事、1990年大統領）

「外債問題は道徳問題である。なぜなら外債は正当な債務ではない。不当な要素はいくらでもある。既に何倍も返済されているうえにチップさえとられている。更にこの資金の使われ方が悪い。「鉄鋼鉄道」やアングラの原子力発電所、アソミナス等々犯罪ともいえる無駄があったことが分かる。外債は絶対に支払うことはできない。」

(雑誌Afinal 1989年3月21日)

●ルラ（労働者、当時金属労連会長、次期大統領候補）

「債務の支払いを直ちに停止しその資金を開発計画に充当することを主張する。今日諸条件は交渉に有利である。債権者はブラジル債権を額面価格の35%で売買している。我々は100%に対する利子を支払い続けることはできない。」

(夕刊紙 Jornal da Tarde 1989年3月6日)

●レオネル・ブリゾラ（当時下院議員、次期大統領候補、後リオデジャネイロ州知事）

「債務は過去の政権と債権銀行の無能力と無責任で契約されたものである。しかし我々は詐欺師ではない。元本の返済までは認めよう。ただし30年40年の期限で解決しよう。我々は既に債務以上に支払った。アメリカのインフレによる高騰まで支払った。「もうたくさんだ」という必要がある。これは正義の問題でそれ以外のなにものでもない。」

(日刊紙 Gazeta Mercantil 1989年3月20日)

●モレイラ・フランコ（保守政治家、当時リオデジャネイロ州知事）

「外債に対する元本と利子の支払いは国内総生産の2.5%までに制限する法案を提出することを提案する。」（Gazeta Mercantil 1989年2月17日）

●ロベルト・カンボス（経済学者、外交官、元経済企画大臣、当時上院議員）

「台湾やインドネシアは外債を100%支払っている。だからといってこれらの国の経済が停滞しているわけではない。ブラジルにおいて必要なことは保護主義の打破と投資家を信頼せしめる国内の条件整備である。」

（日刊紙 O Estado de São Paulo 1989年4月6日）

●アントニオ・デルフィン・ネット（経済学者、元企画大臣、農業大臣、当時下院議員）

「今日債務は伝統方式ではもはや支払うことはできないことは明白である。債権者のうち誰一人としてこのような状況を続けていけると本気で考えている者はいない。」（雑誌 Veja 1989年3月15日）

●アフォンソ・セルソ・パストーレ（経済学者、元中央銀行総裁、当時SP大学教授）

「ブラジルは1987年にモラトリアムを行ったが、インフレから解放されていない。外債は生け贄の羊にされた。」（雑誌 Veja 1989年3月15日）

（注7）1992年のリスケジュール協定

1992年7月9日、ニューヨークにおいてブラジル政府と民間債権銀行代表（BAC=BANK ADVISORY COMMITTEE）との間でブレディ・プランのラインに沿ったリスケジュール協定につき基本合意が成立した。これによると民間銀行債権440億ドル（全民間銀行債権残高から BANCO DO BRASIL 等ブラジルの銀行の債権を除く）を対象に、ブラジル側の債務とその元利返済負担を軽減するため、債権銀行は旧債を次のいずれかまたはいくつかの形態の債権を選択してリスケジュールに応じることとする。

1. DISCOUNT BOND

35%削減、金利 LIBOR+13/16%、期日30年、一括返済、元本に100%、利息に最初の12カ月のみ担保が付く。

2. PAR BOND

元本の削減なし。金利低減により債務負担軽減。

金利1-6年まで、4.00、4.25、5.00、5.25、5.50、5.75と漸増、7年目以

降6.0%、期日30年、一括返済、元本に100%、利息12カ月、担保付き。

3. NEW MONEY BOND

旧債はそのまま維持し、代わりに新規貸付をこの債券で供与する。

金利 LIBOR+7/8%、期間15年（据置10年）、元利とも担保無し。

4. DEBT CONVERSION BOND

NEW MONEY BONDを購入した場合、その5.5倍まで。

金利 LIBOR+7/8%、期間18年（据置10年）、元利とも担保無し。

5. STEP UP BOND

PAR BONDの一種。金利軽減目的。

金利 1－6年、それぞれ4.00、4.00、4.50、4.50、5.00、5.00%、7年目以降 LIBOR+13/16%。

期間18年（据置10年）、元利とも担保無し。

6. STEP UP BOND（元加条件）

5.と同じであるが金利に上限を設けそれを超える部分は元本に組み入れ最終期日まで積み上がる。

金利 1－6年、5.と同じ、7年目以降8%に固定し市場金利が8%を超える部分は元加。

期間20年（据置10年）、元利とも担保無し。

7. RESTRUCTURING LOAN

証券ではなく旧債の条件軽減を認めた貸付。

金利 1－6年、5.と同じ、7年目以降 LIBOR+13/16%、これ以上は元加。

期間20年（据置10年）、元利とも担保無し。

この協定は1993年11月29日カナダにおいて調印され、1994年発効した。

【参考文献】

*Dupas, Gilbert その他、A Tragédia do Cruzado, Folha de São Paulo, S.P., 1987

*Lara Resende, Andre その他、Por Que Não Deu Certo, L & PM Editores, S. P., 1987

- * Cruz, Paulo Davidoff, Dívida Externa e Política Econômica, Ed. Brasiliense, S.P., 1984
- * Kuchinski, Bernardo e Branford, Sue, A Ditadura da Dívida, Ed. Brasiliense, S.P., 1987
- * Dolinger, Jacob, A Dívida Externa Brasileira, Ed. Nova Fronteira, R. J., 1988
- * Furtado, Celso, ABC da Dívida Externa, Ed. Paz e Terra, S.P., 1989
- * Senado Federal, Caderno de CEDESEN, A Renegociação da Dívida Externa, Brasília, 1991
- * Batista Jr., Paulo Nogueira, Da Crise Internacional à Moratória Brasileira, Ed. Paz e Terra, S.P., 1988
- * Portella Filho, Pertonio, A Moratória Soberana, Ed. Alfa-Omega, S.P., 1988
- * その他、当時の雑誌、新聞等